

令和8年度第1回横須賀市再犯防止対策連絡会議 会議録（要旨）

1 日時 令和8年7月28日（火）14時00から15時45分まで

2 場所 横須賀市消防局庁舎 災害対策本部室

3 出席者

委員 藤澤委員、平田委員、中丸委員、鈴木委員、竹越委員、藪内委員、橋本委員、
泉水委員、永山委員、小池委員、福塚委員、松尾委員、中島委員、清水（千）委員、
椿委員、橘委員、日下委員（座長）

事務局 市民生活課 引口主査、青木

4 資料

資料1 横須賀市再犯防止対策連絡会議について

資料2 更生保護における再犯防止に向けた取組

資料3 横須賀刑務支所における就労支援の現状について

資料4 ハローワーク横須賀における刑務所出所者等就労支援

令和8年度横須賀市再犯防止対策連絡会議 委員名簿

5 議事

設置要綱の規定により市民生活課長が座長に就任。あいさつの後、会議の原則公開を確認して議事に移った。

（1）横須賀市再犯防止対策連絡会議の経過等について

事務局から、資料1をもとに当会議の概要、これまでの主な取り組み、今後の会議の方向性などについて説明があった。

（2）就労支援の現状について

座長から、議題の趣旨等について説明の後、藤澤委員から、資料2をもとに更生保護の概要、刑務所出所者等の特徴、保護観察所が実施する支援と課題について説明があり、委員から質疑があった。

【主な質疑】

◎特定の居住地を確保せずに出所した満期釈放者は、実際にどのように生活しているのか。

（回答）

- ・知人や昔の知り合いを頼るなど、いつまで居られるか分からないような状態で無計画のままその日暮らしをしている人もいれば、所持金が尽きるまでホテルや漫画喫茶などで過ごしている人もいる。
- ・釈放後に更生保護施設や自立準備ホームへつながればよいが、居住地が確保されないままだと生活は不安定なものとなり、再犯に至ってしまうケースは非常に多い。更生緊急保護として支援を求めてくれれば何らかの形で応援はできると思うが、そこまでの

着かない人も存在するのが現状である。

◎出所時にお金がなければ、生活保護へ案内されることもあるのか。

(回答)

- ・自立資金を貯められる人であれば、更生保護施設等で自立を目指した生活を送っていきえると思うが、必ずしもそういう人ばかりではない。生活保護の窓口相談し、生活保護が認められるまでの間、一時的に更生保護施設等で生活することもある。

◎横須賀市の生活保護の窓口で刑務所出所者等が相談に来たことはあるか。

(回答)

- ・実際に関わったわけではないが、当然あるものと認識している。住居のない方については生活保護の住所地をどうするかという問題がある。無料低額宿泊所などを案内したり、更生保護施設で保護を開始するなど、様々なケースがあると思うが、そもそも集団で生活できるタイプでない方はそういう施設への入居自体を拒否することもあり、例えば飲酒や喫煙ができない施設等については本人が入所等を望まないことにより、生活保護の対象にならないケースもある。

◎更生保護施設を利用できる期間を過ぎた後はどのようなになるのか。

(回答)

- ・更生保護施設を利用できる期間は、保護観察の期間中と更生緊急保護の期間中である。更生緊急保護の期間については、満期で出所するなど身柄が解かれてから原則6か月間である。先ほど約3か月を目標に自立の準備を行わせると説明したが、3か月で直ちに退寮させてしまうわけではなく、自立に向けてある程度目標を持たせて取り組ませており、次の支援につながるまでに更に調整期間が必要である、または住み込み就労先は決まりそうであるが社員寮に入寮できるまでに時間が必要である、といった場合などは臨機応変に対応している。

次に、鈴木委員から、資料3をもとに横須賀刑務支所における就労支援の現状について、福塚委員から、資料4をもとにハローワーク横須賀における刑務所出所者等就労支援について、竹越委員から、久里浜少年院における就労支援の現状について、平田委員から保護司の活動における就労支援について説明があり、委員から質疑があった。

【主な質疑】

◎資料3の就労支援対象者の人数は、当該年度における出所者の人数と同じか、それとも出所者のうち就労を希望する人数か。

(回答)

- ・就労希望者の人数である。出所者の中には、どうしても就労を希望しない人もいれば、既に就職先が決まっておき支援の必要がない人もいるため、そういった人は支援対象者には含まれていない。

◎就労支援対象者のうち、面接を実施しないのはどのようなケースか。

(回答)

- ・面接を実施する前に出所してしまったケースや、本人が希望する職種の会社がなく面接を実施しなかったというケースがある。

◎神奈川県内における協力雇用主は978社で、実際に刑務所出所者等を雇用している協力雇用

主は 46 社であるという説明があった。協力雇用主の登録数に比べて雇用数が少ない原因は。
(回答)

- ・マッチングやタイミングなど様々な要因があるのが現状である。本人が望む業種や職場の環境と会社が求める人材が一致して内定が得られるので、職種の幅を広げていくことも大切である。力仕事などに従事することが自立につながりやすい印象を受け、そのようなことに理解してくださる建設業などの会社が多いのも現状である。今後は色々な職種の会社に理解していただき、職種の選択を広げていきたいと考えている。

【閉会・事務連絡】

次回の会議日程については、事務局で追って調整する。